

令和2年2月4日環境生活委員会 開催状況（環境生活部）

開催年月日	令和2年2月4日（火）		
質問者	日本共産党	真下 紀子	委員
答弁者	環境生活部長	築地原 康志	
	環境局長	山田 幸喜	
	水道担当課長	竹本 広幸	

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>一 水道施設の耐震化、老朽化対策について</p> <p>平成24年、今から8年前の2012年、第1回定例会の予算特別委員会で道内の水道施設の耐震化の状況等について質問をさせていただきました。今日は、その後の経過を含めて、老朽化対策と併せて質問をしていきたいと思ひます。</p> <p>(一)水道施設の耐震化計画の策定状況について</p> <p>2008年、平成20年に水道法の施設基準が改正されまして、2009年、平成21年度末の耐震化計画の策定済みが、基幹管路は、全事業の18%に当たる18事業、浄水場及び配水池の基幹施設は、全事業の11%に当たる11事業にとどまっていたわけです。道は、立入検査の際に指導を行うなど、今後、さらに働きかけを行っていくという答弁をされていたわけですが、その後の耐震化計画の策定はどこまで進んでいるのか、まず伺ひます。</p> <p>倍加をしています、未策定がそれぞれ6割、8割ということですから、まだ進行が順調というわけにはいかないという状態だと思ひます。</p> <p>(二)水道施設の耐震化の状況について</p> <p>道内の水道施設の耐震化の状況に関してですけれども、2010年、平成22年度の道内の上水道及び用水供給事業における耐震化率は、基幹管路で36.4%、浄水場で12.6%、配水池で34.8%となっておりました。2011年3月に、北海道水道ビジョンを策定した中で、水道事業者みずから耐震化計画等を策定して取り組みを進めるようにと明記をされたわけですが、その後、耐震化率というのはどのように推移しているのでしょうか。</p> <p>8年間の推移ですから、1年に1%前後のペースで進んでいるという状況ですね。それで、法定の耐用年数が40年と言われてますけれども50年くらいは使うと仮定すると、2%くらいは年々進んでいかなきゃいけない。さらに、布設した時期が集中していますから、それ以上のペースで進んでいく必要があるんだというふうに思ひますが、そうはなっていないという状況だと思ひます。</p> <p>(三)地域防災拠点施設における耐震化について</p> <p>そこで、道は「地域防災拠点施設」において、緊急時給水拠点確保等事業など、国の補助制度を活用して、施設の耐震化を進めるように、市町村等に対し働きかけを行ってきたと承知しているわけですが、この「地域防災拠点施設」における耐震化の状況というのはどうなっているのでしょうか。</p>	<p>(水道担当課長)</p> <p>水道施設の耐震化計画の策定状況についてであります、令和元年9月末現在、道内には、上水道事業が90事業、水道用水供給事業が5事業あり、このうち、導水管や送水管など主要管路の耐震化計画が策定済みの事業は平成21年度から21事業増加し、39事業で全体の41%、浄水場及び配水池の計画が策定済みの事業は9事業増加し、20事業で21%となっているところでございます。</p> <p>(水道担当課長)</p> <p>水道施設の耐震化の状況についてであります、平成30年度末現在、道内の上水道事業及び水道用水供給事業において、耐震適合性がある主要管路の割合は44%、浄水場の耐震化率は22%、配水池の耐震化率は48.8%となっております。</p> <p>平成22年度と比べますと、主要管路が7.6ポイント、浄水場が9.4ポイント、配水池が14ポイント上昇しております。</p> <p>(水道担当課長)</p> <p>「地域防災拠点施設」における耐震化についてであります、学校や病院など地域防災計画で「地域防災拠点施設」と位置付けられる施設につきましては、災害時にも給水の優先度が高いことから、施設に繋がる管路の耐震化が、「重要給水施設配水管事業」として国の補助制度の対象となっているところでございます。</p> <p>道内では、直近5年間で、延べ45の水道事業者が、この補助制度を活用し、「地域防災拠点施設」などへの管路の耐震化事業を実施しているところでございます。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>自然災害等が非常に厳しい状況になっている中で、やはりこのところは重点的に進めて行かなければならないと思います。ところが重要給水施設の上水道、水道用水供給事業のうちですね、北海道は、平成29年、2017年、耐震適合率が28%ということですから、非常に遅れていると言わざるを得ないというふうに思います。ですから、こここのところは重点的に進めていくように指摘をしておきたいと思います。</p> <p>(四)有効率について</p> <p>さて、こうした状況の中でですね、水道がどのように有効に活用されているのか、漏水で漏れる分ではなくて有効に活用されている有効率についてですけれども、上水道事業の平均は、1990年、平成2年度の87.5%から、2009年度、平成21年度は91.4%に増加していました。また、有効率が90%未満の事業者数は、1990年、平成2年度末現在、全事業の83%に該当する94事業であったものが、2009年度末では、全事業の67%に当たる68事業と減少していたわけですけれども、現在はどのようになっているのでしょうか。</p> <p>有効率90%を基準にして、それ以下、それ以上というところでお答えいただいたのですが、ほぼ横ばいの状態が続いている。水道管が老朽化していて漏水のリスクが高まっている中で水道事業者が非常に懸命に有効率を高めるために、高まることはなかったけれども維持しているという現状だと思えます。</p> <p>(五)漏水対策について</p> <p>さてその漏水の方ですけれども、漏水は、水道管の老朽化が大きな原因となっております。老朽管の更新には、長い期間と多額の経費が必要となります。道は、「水道施設の更新計画の策定や、国庫補助を活用した計画的な整備を行うことなど、助言指導をされており、耐震化対策とあわせて着実な実施が図られますよう、水道事業者働きかけるとこのように議会で答弁しておりましたが、その効果というのはどうなっているのでしょうか。</p> <p>(六)老朽水道管と更新状況について</p> <p>国の財政支援を前提にして、老朽化対策を進めていくということは全国的な課題でもあるわけですが、先般、和歌山市が、漏水した水道管の修繕のために、大規模な断水を予告したのに、急きよ取りやめることになり、市民生活に大きな混乱を招いたことが報道されておりました。厚生労働省によりますと、2017年度末時点で全国に布設されている水道管の総延長71万2,290kmのうち、約16.3%の11万6,101kmが法定耐用年数の40年を経過しているとされており、17年度中に更新された水道管は0.7%にとどまっていると報道されておりますけれども、本道において水道管の老朽化、更新状況はどうなっているのか。同時に、耐震化、老朽更新の課題についての認識もあわせてお示しください。</p>	<p>(水道担当課長)</p> <p>水道の有効率についてであります。水道の「有効率」は、水道水として供給した水量のうち、漏水等を除き有効に使用されている水量の割合を示すもので、漏水状況の指標とされており、</p> <p>「有効率」の道内上水道事業の平均は、平成29年度末現在で91.2%となっており、平成21年度の91.4%からほぼ横ばいとなっております。</p> <p>また、有効率が90%未満の上水道事業の数は、平成29年度末現在で全94事業の69%にあたる65事業となっておりまして、平成21年度の全101事業の67%にあたる68事業からこちらもほぼ横ばいの状況となっております。</p> <p>(水道担当課長)</p> <p>漏水対策についてであります。道では、これまで、水道事業者に対しまして、漏水事故の発生防止の観点からも、水道施設の更新計画の策定や国庫補助を活用した計画的な整備などについて指導・助言してきたところであり、上水道事業及び水道用水供給事業では、平成20年度からの10年間で2,500km以上の管路更新が行われてきたところでございます。</p> <p>道といたしましては、昨年10月に施行されました改正水道法により、水道施設を良好な状態に保つための維持・修繕が水道事業者の義務づけられたことも踏まえまして、今後さらなる高い有効率の達成に向け、漏水対策など施設の適切な管理を促すとともに、国に対しましても財政支援の充実を求めてまいります。</p> <p>(環境局長)</p> <p>水道管路の老朽化等についてでございますが、平成29年度末現在の道内の上水道事業及び水道用水供給事業の水道管路の延長は3万5,978kmございまして、このうち、法定耐用年数の40年を経過している割合は17.0%と、全国の16.3%と比べ0.7ポイント高くなっております。また、平成29年度、更新された水道管路の割合を示す「更新率」は全国と同様の0.7%となっております。</p> <p>本道は広大で人口密度が低いことなどから、水道管路の延長が、他県と比べ長く、その更新や耐震化には、長い期間と多額の費用が必要であり、小規模で事業運営が厳しい多くの水道事業者にとっては、計画的な施設更新のための財源や技術職員の確保などが大きな課題であると認識をしております。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>水道事業者、市町村の方にもですね、負担があるので、なかなか更新していくのが難しいという状況もあるんだと思いますが、やはり全国に比べて北海道の状況は一層厳しくなっていることが明らかになりました。</p> <p>(六)一再 老朽水道管と更新状況について</p> <p>そうした中でですね、それでは国からの補助金・交付金の措置状況というのはどうなっているのか、国に引き上げを求めていくべきではないかと考えますけど、いかがでしょうか。</p> <p>補助金・交付金等ですね、100%措置をされているという答弁なんですけれども、補助金の方は平成29年度、2017年度、35億3,000万円だったのが、令和元年度にはですね、17億4,000万円と半減しているんですね。</p> <p>市町村はやはり財政力が弱くなっている中で、一部負担をしなければならぬという、そうした中でですね、やはりこれ本当は必要だけでも補助申請できないという状況にあるんだと思うんです。ですから、私は国の補助金・交付金のかさ上げ等をやっぱり国に求めていかないと、これはなかなか進んでいかないんじゃないかというふうに思いますので、この点については指摘をしておきたいというふうに思います。</p> <p>(七)水道料金引き上げの状況等について</p> <p>それと水道料金の引き上げがですね、この間、色々出てきております。</p> <p>道内203の上水道事業及び簡易水道事業では平成29年度、2017年度、経常収支が黒字は約87%の176事業、そのうち、一般会計からの補てんによる黒字は31事業で、残る約31%の27事業が赤字で、前年比で9事業減少しています。そうした中で、水道料金を引き上げる事業者が出てきているわけですが、料金引き上げの状況がどうなっているのか、お示しをください。</p> <p>また、平成22年度ですが、2010年度、水道料金の滞納35市全体で延べ約49万6,000件ありました。そのうち、給水停止に至ったものは延べ約2万件、全体の約4%あったわけなんです。そうした中でですね、北海道では給水を止められたために亡くなる事例があって、福祉的な対応、水道が命を維持するために必要不可欠なものだということで、対応を改めるというようなことも検討されたわけなんですけれども、水道料金の滞納状況と、給水停止、及び、生活が困窮</p>	<p>(水道担当課長)</p> <p>補助金等の措置状況についてであります。水道事業者の施設整備に対する国の補助制度としては、「簡易水道の施設整備や浄水施設の高度処理化等を対象とした「水道施設整備費補助金」と、水道施設の耐震化等を対象とした「生活基盤施設耐震化等交付金」がございます。</p> <p>直近3年間におけます、道内水道事業者の要望額に対する措置状況を見ますと、補助金については、平成29年度は35億3,000万円、平成30年度は30億1,000万円、令和元年度は17億4,000万円の要望額に対しまして、いずれの年も満額措置されております。</p> <p>交付金につきましては、平成29年度は要望額15億9,000万円に対しまして74%の措置となりましたが、平成30年度は22億1,000万円、令和元年度は22億7,000万円に対しまして、満額措置されたところでございます。</p> <p>道としては、今後とも、水道事業者が計画的に施設整備を行うことができるよう、関係団体とも連携しながら、国に対して予算の確保を求めてまいります。</p> <p>(水道担当課長)</p> <p>水道料金引き上げの状況等についてであります。一般家庭用10m³あたりの水道料金について、直近5年間でみますと、消費税増税とは関係なく、26市町村が値上げしております。</p> <p>また、平成30年度におけます全道35市全体の滞納件数は、延べ約41万4,000件となっており、このうち、約4%の約1万8,000件が、給水停止の措置に至っております。</p> <p>水道事業者では、生活困窮を理由として水道料金を滞納している方々に向けまして、督促状に福祉部局の連絡先を記載したり、生活困窮者自立相談支援制度の利用を勧めることや水道料金減免制度を適用するなどの対応を行っております。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>した場合の対応等についてもですね、直近でどうなっているのか、併せて伺いたいと思います。</p> <p>延べにして、約41万4,000件のうち、約1万8,000件、4%がですね、給水停止処分をするという事態になっているわけです。ここは非常に慎重になっていてですね、この決定をするには、生活困窮を理由にした場合は対応策を含めてお知らせをしながら、給水停止の判断をしていくということで、ずいぶんと慎重な対応に変わってきたわけですがそれでも、それでもやはりですね、こここのところはさらに慎重を期すべきであるということと、やはりそういう事態が起こらないように水道料金というのは、支払い可能な料金にすべきだというふうを考えております。</p> <p>(八) 対策の検討状況と道の対応について</p> <p>今、人口減少や節水等によって使用量が減少し、老朽化・耐震化などに要する費用負担、それから技術職員の不足など課題がでてきております。道は広域化推進プランの策定に向けた議論を進めていくと承知をしておりますが、緊急時の相互通水が可能な連絡管の敷設が3件、施設維持管理の共同委託1件にとどまっている状況です。地理的な問題もありまして、なかなか進まないということで、そこは十分な検討が必要だと思うわけですが、地域協議においても、経営統合に際しての相互の施設の老朽化の相違によるメリットの乖離、管理一体化に向けた事業範囲の検討、地形的な条件等、広域化には課題が多く指摘をされてきました。</p> <p>広域化一辺倒の議論ではなくて、将来を科学的に見据えた水道事業のあり方としての検討が必要だと私は考えております。</p> <p>今年度の検討状況と、道の対応というのはどうなっているのか、伺います。</p> <p>課題を整理していくことと、議論を深めていくということですが、今、私が指摘をいたしました課題についてはですね、無理強いすることなく、よく議論をしてお互い合意することが必要だと思いますし、事業統合ありきではなくて、広域化という際には、効率的な連携が図られるのであれば、そのような判断をすると、やはり、地方自治の根幹に関わる問題ですから、無理な事業統合ありきという方法はとってはならないということは申し上げておきたいと思っております。</p> <p>(九) 公共水道事業の維持について</p> <p>2018年、平成30年12月の国の水道財政のあり方に関する研究会の報告書では、広域化の推進だけでなく、国による財政措置に言及しながら、適切なアセットマネジメントに基づく着実な更新投資の促進が極めて重要だと述べております。計画的な施設更新、それにたる財源を国に求めることとあわせてですね、技術職員の養成と確保というのは、道の取組として極めて重要だと考えます。水道は住民生活に必要な不可欠なライフラインであって、命の維持に不可欠なものです。公共インフラでもあるわけです。その水道料金の引き上げにつながらないように、過剰な投資ではなく人口減少も見据えた必要な経費を見込んで、事業者ごとに検討していくことが必要だと考えております。ライフラインとして公共水道を維持していくために、道として、どのように対応していくお考えか、部長の見解を伺います。</p>	<p>(環境局長)</p> <p>水道事業の諸課題に対する道の対応状況等についてですが、本道は、人口密度が低く、積雪寒冷であるため、全国的にみても事業運営が厳しいことから、地域の実情に応じ、事業統合や施設の共同管理など広域連携を行うほか、民間事業者と協力して事業経営の効率化を高めるなど、水道事業の基盤強化を図る必要があるものと認識しております。</p> <p>道では、改正水道法で位置づけられた広域連携の推進役として、令和4年度の「水道広域化推進プラン」策定に向け、今年度は、水道事業者ごとの経営状況等について現状分析や将来推計を行っているほか、水道事業者と現状や将来的な課題などについて認識を共有するため、道内11箇所で「地区別検討会議」を開催し、広域的な連携はもとより、施設の維持・管理、人材の確保などについて意見交換を行っているところでございます。</p> <p>(環境生活部長)</p> <p>持続的な水道事業経営に向けた対応についてでございますが、人口減少に伴う料金収入の減少や施設の老朽化、深刻化する人材不足などの課題に対応し、水道事業の経営を持続するためには、事業の基盤強化を図ることが重要と認識をいたしております。</p> <p>昨年施行されました改正水道法では、基盤強化に向け、都道府県が主導する広域連携の推進や水道事業者の「施設の計画的な更新」、「事業に係る収支見通しの作成」などを求めています。</p> <p>これを踏まえまして、道では、今年度、広域連携の推進方針等をまとめる「水道広域化推進プラン」の策定に着手をいたしますとともに、水道事業者に対しまして、各種会議や立入検査等を通じて、適切な資産管理の推進に向け、引き続き「アセットマネジメント」の実施を指導、助言をまいりますほか、国に対しまして、計画的な施設整備に要する予算の確保を求めていく考えでございます。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>同じ水道事業者である札幌市での「相談窓口」の活用ということで重要だと思うのですが、やはり地域別の会議において、水道事業者から水道法で定める布設工事監督者、水道技術管理者の要件を満たす技術者を長期的に確保することは、小規模自治体ではかなり厳しいんだ、という声も出ておりました。</p> <p>そうした中で、国の方が2020年度の国の予算案、今日たぶん閣議決定されたんじゃないかと思うんですけども、その地財計画の中で、「地域社会再生事業(仮称)」が創設されると、盛り込まれることになっていました。</p> <p>都道府県が実施する技術職員の充実と、あるいは市町村間連携として、技術職員の増員等にも活用できるというふう聞いておりました、4,200億円ほど予算化される予定だということです。</p> <p>こうした国の事業も活用して、道としても、技術職員の確保、これは道としてできることですから、きちんと取り組むように申し上げて質問を終わります。</p>	<p>道といたしましては、こうした地域の実情に応じた広域的な連携や中長期的な施設整備、適切な維持管理に向けた官民連携の促進や札幌市等と開設をいたしました「相談窓口」の活用、これは非常に道内の水道事業者からも好評でございまして、相談がかなり来ていると伺っているところでございます。こうした取組にあわせまして、技術力や技術者の確保などの取組を通して、持続的な水道事業の経営と良質で安定的な水道水の供給が確保されますよう努めてまいります。</p>